

平成 26 年 10 月
下 水 道 局

入札参加希望者の皆様へ

設計労務単価の割増について
(時間制約割増)

下水道局では、「枝線再構築工事」において、施工について時間制約を受けられることが見込まれる地区については、施工環境に応じ、当初設計において労務単価の割増を行っています。

具体的には、1日当たりの労働時間が7時間以下であることが想定される作業の場合、労務単価に、1.14を乗じる割増を行っています。

ただし、発注後に関係機関等との調整により、この制約時間に変更が生じた場合は、現場監督員と協議することとします。

お問い合わせ先
経 理 部 契 約 課
03-5320-6561